

職業紹介事業許可有効期間更新申請【記載例】

様式第1号（第1面）

~~有 料~~ ・ ~~無 料~~
~~職 業 紹 介 事 業 許 可 申 請 書~~
 職業紹介事業許可有効期間更新申請書

「有料」「無料」のうち該当しない方と、「職業紹介事業許可申請書」の文字は抹消してください。

更新申請年月日を記載してください。

① ○ 年 ○ 月 ○○ 日

厚生労働大臣 殿

有料の更新申請は項目1、2、4を抹消し3を残してください。
無料の更新申請は項目1～3を抹消し4を残してください。

かぶしがいしゃ ○○
(ふりがな) 株式会社 ○○
 氏 名 だいひょうとりしまりやく ○○ ○○
 代表取締役 ○○ ○○

法人又は団体によってはその名称及び代表者の氏名を記載してください。

- ~~1. 職業安定法第30条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。~~
- ~~2. 職業安定法第33条第1項の規定により下記のとおり許可の申請をします。~~
3. 職業安定法第32条の6第2項の規定により下記のとおり更新申請をします。
- ~~4. 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の6第2項の規定により下記のとおり更新申請をします。~~

許可有効期間の末日を記載してください。

記

許可番号を記載してください。

③ 許可番号	23-ユ-000000	(RO. O. OO)
<small>(ふりがな)</small>	かぶしがいしゃ ○○	
④ 氏名又は名称	株式会社 ○○	(株)等省略せず許可証のとおりに記載してください。
<small>(ふりがな)</small>	〒460-0003 電話 052(219)0000	
⑤ 所在地	あいちけんなごやしなかくにしき	
	愛知県名古屋市中区錦○丁目○番地○	原則、法人は登記事項証明書、個人は住民票の通りに記載してください。また、都道府県から記載してください。
⑥ 代表者氏名等	氏 名	住 所
	○○○○ ○○	あいちけんなごやしなかわらくめいえきみなみ
⑦ 役員氏名等 (法人のみ)	○○ ○○	愛知県名古屋市中村区名駅南○丁目○番地○ ○○マンション 101号室
	●● ▲▲	あいちけんなごやしめいとくへいわがおか
	○○○ ○○○	愛知県名古屋市中東区平和が丘○丁目○ △△ビル 301号室
	□□ □□	あいちけんおかざきしはねちょう
	○○○ ○○	愛知県岡崎市羽根町○丁目○番地○
×× ××	(住所) とうきょうとみなとくかいがん (居所) あいちけんなごやしなかくさかえ	
	(住所) 東京都港区海岸○-○-○ ○○ビル ○号室 (居所) 愛知県名古屋市中区栄○丁目○番地○ マンション○○ 1001号室	

収入印紙
(消印してはならない)

- ・役員には監査役・会計参与も含まれます。
- ・事情により住民票記載の住所と居所が一致せず、許可申請時もしくは変更届により居所届出をしている場合、居所も併せて記載してください。
- ・⑥以外の役員が4名以上の場合には別紙（任意様式）に記載し、この場合⑦欄には「別紙のとおり」と記載してください。
- ・住所は都道府県から記載してください。

収入印紙は貼付せずに持参願います。

実際に行っている事業のみ記載し、事業目的として定款等に定めていても、実施していないものは記載不要です。
(ただし、労働者派遣事業許可を受けている場合は、「労働者派遣事業」を記載してください。)

⑧ 兼業の種類・内容	1. 労働者派遣事業	2. 経営コンサルティング業	3.
	4.	5.	

• 郵便番号も記載してください。
• ビル名、階数、部屋番号まで記載してください。
• 都道府県から記載してください。

職業紹介事業を行う事業所に関する事項

⑨ 事業所	
名称	所在地
株式会社 ○○ 名古屋営業所	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦○丁目○番地○ ○○ビルディング 301号室
⑩ 職業紹介責任者氏名等	
氏名	住所
● ● ● ●	(住所) 東京都千代田区○○町○番地○ (居所) 愛知県名古屋市中区熱田区旗屋○丁目○番地○ ○○マンション○号室
⑪ 担当者職・氏名・電話番号	
職業紹介課職業紹介係 ○○ ○○ (052) 219 - 0000	

• 事情により住民票記載の住所と居所が一致せず、許可申請時もしくは変更届により居所届出をしている場合、居所も併せて記載してください。
また、住所は都道府県から記載してください。

名	私
株式会社 ○○ 東京営業所	〒100-0000 東京都千代田区霞が関○丁目○番地○ 霞が関ビル○階 A号室
⑩ 職業紹介責任者氏名等	
氏名	住所
△△ ○○	東京都千代田区九段南○丁目○番地○
⑪ 担当者職・氏名・電話番号	
紹介事業課紹介係 △△ △△ (03) 1234 - 0000	

⑫ 取次機関

国外にわたる職業紹介の届出を行っており、かつ、取次機関を利用している場合は記載してください。

同時に3事業所以上について申請を行う場合は、別紙により記載してください。

イ 名 称	(ふりがな) ○○○○○○○○○○○○○○○○
ロ 住 所	(ふりがな) ○○○○△△△△××××□□□□ ○○○○△△△△××××□□□□
ハ 事業内容	人材紹介事業、研修事業

申請者(法人にあつては役員を含む。)(申請者が未成年者の場合、その法定代理人をいう。)については、職業安定法第32条各号(第3号、第10号及び第11号を除く。)のいずれにも該当しないこと並びに申請者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

また、同法第32条の14の規定により選任する職業紹介責任者については、同法第32条第1号、第2号及び第4号から第9号までのいずれにも該当しないこと、未成年者に該当しないこと、職業安定法施行規則第24条の6第2項第1号に規定する基準に適合すること並びに職業紹介責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

許可有効期間更新申請をする事業所ごとに作成

様式第2号(表面)

有 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書
~~無 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書~~
~~特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 計 画 書~~

該当しないところは抹消してください。

1 許可・届出番号

23-ユ-000000

2 事業所名

株式会社 ○○
 名古屋営業所

取扱職種の範囲等を定めている場合のみ、その範囲を記載してください。

3 職業紹介計画(年間)(国内)

① 区 分	② 有効求職者見込数
建築・土木・測量技術者 一般事務の職業	10 人

直近年度の職業紹介事業報告書に記載した有効求職者数を記載してください。

職業紹介計画(年間)(国外にわたる職業紹介を行おうとするときは国外分を記載)

③ 区 分	④ 相手国名	⑤ 有効求職者見込数(人)
	●●国	3

国外にわたる職業紹介の届出を行っている場合は記載してください。

4 職業紹介の業務に従事する者の数

3 人

事業所内で職業紹介事業に携わる人数を記載してください。

個人による申請の場合のみ直前の納税期末日におけるすべての資産等の状況を記載してください。
 (法人による申請の場合は記載不要です。)

5 資産等の状況

		価 格	摘 要
資 産	現金・預金		
	土地・建物		
	そ の 他		
	計		
負 債	計		

改正職業安定法（求人不受理）に係る取扱職種範囲等の変更手続き

令和2年3月30日付け改正職業安定法施行に伴い、現在、青少年の雇用の促進等に関する法律の指針に基づく取扱職種の範囲の届け出を行っている場合、許可更新申請時に併せて、取扱職種の範囲の変更手続きをお願いします。

様式第6号（第1面）

（日本産業規格A列4）

~~有 料 ・ 無 料
職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書 及 び 有 料 ・ 無 料 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 書 換 申 請 書
有 料 ・ 無 料 ・ 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 取 扱 職 種 範 圍 等 届 出 書
特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書~~

① 令和〇 年 〇 月 〇 日

厚生労働大臣 殿

かぶしがいしゃ 〇〇

株式会社 〇〇

(ふりがな)

だいひょうとりしまりやく 〇〇 〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

②申請・届出者 氏名

1～6及び8の文字を抹消してください。

- 1 職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。
- 2 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。
- 3 職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。
- 4 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により変更を届け出ます。
- 5 職業安定法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。
- 6 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。
- 7 職業安定法第33条第4項において準用する・第33条の3第2項において準用する第32条の12第1項の規定により、下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。
- 8 職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

記

③ 許 可 番 号	23-ユ-〇〇〇〇〇〇
(ふりがな)	かぶしがいしゃ 〇〇
④ 氏 名 又 は 名 称	株式会社 〇〇
(ふりがな)	〒460-0003 電話 052 (219) 〇〇〇
	あいちけんなごやしなかくにしき
⑤ 所 在 地	愛知県名古屋市中区錦〇丁目〇番地〇
⑥ 事業所	(ふりがな) かぶしがいしゃ 〇〇 なごやえいぎょうしょ
	名 称 株式会社 〇〇 名古屋営業所
	(ふりがな) あいちけんなごやしなかくにしき
所 在 地	愛知県名古屋市中区錦〇丁目〇番地〇 〇〇ビルディング 301号室

⑦ 変 更 事 項	取扱職種範囲	
⑧ 変 更 前	若者法に係る求人不受理	
⑨ 変 更 後	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">記載不要</div>	
⑩ 取 扱 職 種 の 範 囲 等		
⑪ 変 更（廃止）年月 日	令和2年4月1日	
⑫ 職 業 紹 介 責 任 者	氏 名	住 所
⑬ 変 更（廃止）理由 再 交 付 理 由		
⑭ 備 考	職業紹介課職業紹介係 ○○ ○○ 連絡先 052(219)○○○○	

届出者（法人にあつては役員を含む。）（届出者が未成年者の場合、その法定代理人をいう。）については、職業安定法第33条の3第2項において準用する同法第32条各号（第3号、第10号及び第11号を除く。）のいずれにも該当しないこと並びに申請者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。

また、同法第32条の14の規定により選任する職業紹介責任者については、職業紹介責任者が同法第32条第1号、第2号及び第4号から第9号までのいずれにも該当しないこと、未成年者に該当しないこと、職業安定法施行規則第24条の6第2項第1号に規定する基準に適合すること並びに職業紹介責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。